



## 長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針 の見直し案に対するご意見を募集します

長野県では、農業経営基盤強化促進法に基づき、長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の見直しを進めています。

この度、方針案がまとまりましたので、その内容について広く県民の皆様からご意見を募集します。

### 1 募集事項

長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の見直し案に対するご意見

### 2 募集期間

令和6年7月26日(金)から令和6年8月26日(月)まで

### 3 方針案の閲覧方法

以下のURLでご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/noson/nosonshinko/kibankyoka.html>

### 4 ご意見の提出方法

上記URL掲載の意見様式により、次のいずれかの方法でご提出ください。

【郵送】〒380-8570(県庁専用番号、住所記載不要)

農村振興課地域営農係あて

【ファクシミリ】026-235-7483

【電子メール】[noson@pref.nagano.lg.jp](mailto:noson@pref.nagano.lg.jp)

### 5 その他

- ・お電話及び口頭でのご意見には対応できません。
- ・ご記入いただいた個人情報、他の目的には一切使用しません。
- ・お寄せいただいたご意見については、意見の概要及びこれに対する県の考え方を県公式サイトで公表させていただきます(個別の回答はいたしません)。

#### ☆「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」とは

農業経営基盤強化促進法に基づき、都道府県がその特性に即して策定する方針です。10年後を見通して、育成すべき農業経営の目標とする所得水準、育成すべき経営体の基本的指標(農業経営の規模、生産方式等)、こうした経営に集積すべき農用地の割合の目標等について、おおむね5年ごとに定めるものです。

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 農政部農村振興課地域営農係 干川、脇本

電話 026-235-7245(直通)

ファクシミリ 026-235-7483

電子メール [noson@pref.nagano.lg.jp](mailto:noson@pref.nagano.lg.jp)